



ハラスメント 相談員の心得

大阪の会社が作成

企業や団体のために
パワハラやセクハラの
セミナーなどを実施し
ている会社「アトリエ
エム」（大阪市西区、
三木啓子代表）は、相
談員のためのハンドブ

ック「ハラスメント
相談員の心得」を作成
した。写真。

相談の体制づくりか
らはじまり、相談者か
ら話を聴くときに重要
なことは何か、二次被
害を防ぐにはどうした
らいいか、ハラスメン
トの行為者に事実確認
をするにはどうすれば
いいかなど、具体的に
書かれている。また、
相談員が過度のストレ
スを抱えないためのア
ドバイスもある。

精神障害の労災認定
についての資料や、ハ
ラスメントの定義など
の資料も充実。持ち歩
きに便利なB6判。

1冊525円（送料
別）。問い合わせはア
トリエエム、電話06
（42516）8888。